

消費者委員会における当面の主要課題（案）

平成 26 年 1 月 日
消費者委員会1. 主に委員会本会議（ないしWG（仮称））で検討を行うもの（1）建議・提言等

（現時点における主な関心テーマ）

- Ⅰ 金融取引に関する検討
 - ・適格機関投資家等特例業務、クラウドファンディング、第二種金融商品取引業における消費者保護のための対策の検討
 - ・商品先物取引における不招請勧誘禁止規制について、関係省庁における検討状況をフォローし、必要に応じ対策を検討
 - Ⅰ インターネット取引における財産被害防止策に関する検討
 - ・インターネット取引における財産被害に係る消費者保護のための対策の検討（決済代行の適正化等）
 - Ⅰ 消費者安全に関する検討
 - ・事故情報の収集が不十分な分野における事故情報収集徹底のための対応策の検討
- 等

（2）消費者基本計画の検証・評価・監視

- Ⅰ 基本計画の具体的施策の進捗状況や成果・課題等について関係省庁等よりヒアリングを実施（春、年末）
- Ⅰ 現行計画（平成 22 年度～平成 26 年度）の改定及び新計画（平成 27 年度～）の策定に向けた意見表明

（3）これまでの建議・提言等のフォローアップ

- Ⅰ 「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」のフォローアップ（本年 3 月頃を予定）
- Ⅰ 「地方消費者行政の体制整備の推進に関する建議」のフォローアップ（本年 4 月頃を予定）

その他の建議・提言等についても、基本計画の関係省庁等ヒアリングの機会等を活用しつつ、必要に応じフォローアップを実施（健康食品、電気通信の販売勧誘、リコール、エステ・美容医療サービス等）

（4）その他

- Ⅰ 消費者政策上の重要課題を適時適切に議題として取り上げ、必要に応じて機動的に意見表明を実施（食品表示等の適正化対策、冷凍食品への農薬混入問題への対応、個人情報保護（ビッグデータ）に関する課題、公益通報者保護制度等）

2. 主に下部組織で検討を行うもの

(1) 食品表示部会（栄養表示に関する調査会、生鮮食品・業務用食品の表示に関する調査会、加工食品の表示に関する調査会）における調査審議

- 1 昨年6月に成立・公布した「食品表示法」に基づく食品表示基準案の策定について、調査審議（本年夏頃まで）
- 1 中食・外食のアレルギー表示、加工食品の原料原産地表示等の「今後の検討課題」については、上記基準案策定の目途がつき次第、消費者庁との連携の下、可能なものから、速やかに調査審議を開始

(2) 新開発食品調査部会（新開発食品評価第一・第二調査会）における調査審議

- 1 特定保健用食品の表示を内閣総理大臣が許可しようとするとき等において、諮問に応じて当該食品の安全性や効果を調査審議
- 1 「特定保健用食品の審査申請における添付資料作成上の留意事項について(仮称)」(ヒト試験のデザイン)の通知改正案について調査審議

(3) 公共料金等専門調査会（家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会）における調査審議

- 1 公共料金等に関する重要事項（個別公共料金の料金改定の妥当性、料金決定過程の透明性や料金の適正性確保など公共料金の横断的課題等）について調査審議
- 1 当面は、中部電力からの家庭用電気料金値上げ認可申請や消費税率引上げに伴う個別公共料金の改定について検討

(4) 景品表示法における不当表示に係る課徴金制度等に関する専門調査会における調査審議

- 1 昨年12月に内閣総理大臣より消費者委員会に対して諮問のあった、景品表示法上の不当表示規制の実効性を確保するための課徴金制度の導入等の違反行為に対する措置の在り方について調査審議

(5) その他

- 1 その他のテーマについても、委員会の調査審議における必要性に応じて、随時下部組織の設置を検討（消費者契約法等）

3. 地方・関係団体等との連携

- 1 消費者問題シンポジウム（「地方消費者委員会」を改称）の開催（四半期に1回程度）
- 1 消費者団体等関係団体との意見交換会の開催（半期に1回程度）

(以上)